令和７年度

ＰＴＡ総会資料

1　期　日　　令和７年４月23日（水）
2　時　間　　15：15～16：05
3　場　所　　多目的スペース

会　　順　（司会：新谷）

（１）　開会のことば
（２）　ＰＴＡ会長あいさつ　（PTA 副会長）
（３）　学校長あいさつ
（４）　新会員　職員紹介　(校長）
（５）　協　議　（進行：新谷）
　①　ＰＴＡ規約について　（教頭）
　②　令和６年度活動報告　（教頭）
　③　令和６年度ＰＴＡ会計等決算報告，監査報告　（時田）
　④　令和７年度役員選出，承認　（教頭）
　　新役員あいさつ　（新ＰＴＡ会長）
　⑤　令和７年度活動計画案　（教頭）
　⑥　令和７年度会計予算案　（時田）
　⑦　校納金徴収方法　（教頭）
　⑧　その他
　　ア　住用中グラウンドデザイン　（校長）
　　イ　住用スタンダード　（教頭）
　　ウ　生徒心得について　（教頭）
　　エ　部活動について　（教頭）
　　オ　宿題の取組　（教頭）
　　カ　くろうさぎ留学生について　（教頭）
（６）　閉会のあいさつ　（新ＰＴＡ会長）
（７）　閉会のことば

奄美市立住用中学校

奄 美 市 立 住 用 中 学 校

学級編制並びに学級担任

学年	男子	女子	計	担　　任	副　担　任
1	0	0	0		
2	0	1	1	新谷　隆文	時田　三紀
3	1	3	4	時田　三紀	新谷　隆文
合計	1	4	5		

職員一覧

職　　名	氏　　名	担当学年	担当教科
校　　長	中尾　　奨		
教　　頭	坂本　進悟		理科,社会２年
教　　諭	時田　三紀	３年担任	英語,社会３年
〃	新谷　隆文	２年担任	国語,美術,保体,技術
養 護 教 諭	田平　梨奈	住用小学校兼務	
校　務　員	宮澤　俊秀		
事 務 職 員	長瀬　　爽	本務校住用小学校	
非常勤講師	南郷　丈志		数学
非常勤講師	里村　直美		音楽
非常勤講師	大山美恵子		家庭

校医関係

職　　種	氏　　名　（　勤　務　地　）	電　話　番　号
内　　科	野崎　義弘　（住用診療所）	６９－２６２０
歯　　科	伊井　純子　（住用診療所）	６９－２３１２
眼　　科	郡山　昌敬　（郡山眼科）	５２－０９３０
耳 鼻 科	久冨木　冠　（奄美病院）	５３－１２００
薬 剤 師	師玉　龍一　（師玉調剤薬局）	５２－５６７１

住 用 中 学 校 Ｐ Ｔ Ａ 規 約（案）

第一章　名称及び事務所

第１条　本会は住用中学校ＰＴＡと称し，事務所を住用中学校におく。

第二章　目的及び活動

第２条　本会は会員が協力して生徒の健全な成長を図ることを目的とする。

第３条　本会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

１　家庭と学校の緊密な連携を図り，校外における生活指導に努める。

２　学校及び家庭における教育に関し会員相互の研修を深める。

３　その他教育上の必要な活動を行う。

第三章　方針

第４条　本会は教育を本旨とする民主団体として，次の方針に従って活動する。

１　生徒の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。

２　特定の宗教団体や政党にかたよることなく，公教育の本旨に従って活動する。

３　学校の人事に干渉しない。

４　個人情報保護に配慮して活動する。

第四章　会員及び会費

第５条　本会の会員は次のとおりとする。

１　住用中学校に在籍する生徒の保護者と教職員

２　本会の趣旨に賛同する者

第６条　本会の会員は会費を納めるものとする。但し，特別の事情のある者は減額または免除することができる。会費額は総会で定める。

第五章　役員とその選出

第７条　本会に次の役員をおく。

１　会長１名，副会長２名（うち保護者１名，教頭），書記１名(教職員)，会計１名(教職員)，監査２名(うち保護者１名，教職員１名)

２　保護者が２名の場合は，副会長が監査を兼ね，１名の場合は，会長が副会長及び監査を兼ねるものとする

第８条　役員の選出は次によって行う。

１　会長及び副会長は，在校生保護者から前年度のうちに選出し，総会の承認を得て決定する。

２　教職員の係は，新年度初めに教職員で選出し，会長が委嘱する。

第９条　役員の任期は一年とし再任を妨げない。補欠の任期は前任者の残任期間とする。

第 10 条　役員の任務は次のとおりとする。

会長は本会を代表し，一切の会務を掌握する。

副会長は会長を補佐し，会長に事故あるときはその責務を代行する。

書記は会長の指示を受け本会の事務を処理する。

会計は予算に基づく一切の会計事務を処理する。

監査は（年度末に）年度の会計を監査し，総会にてその結果を報告する。

第 11 条　校長は本会の顧問となり，各会合で発言する。

第六章　会合及び会務

第 12 条　本会に次の会合をおく。

総会，役員会，学級ＰＴＡ

第 13 条　総会は全会員をもって構成し，本会の最高決議機関である。

１　総会は年１回を原則とし，臨時に総会を開くときには，会長または役員会が必要を認めたとき，あるいは会員の半数以上の要求があったとき開催できる。

２　総会の議長は会長がこれに当たる。

３　総会は次のことを決議する。

活動計画，予算決算，規約の改廃，役員の承認，その総会の運営に必要な事項。

４　総会は会員の３分の１以上の出席がなければ決議することができない。（なお委任状をもって出席に代えることができる。）

第 14 条　役員会は会長，及び役員，教職員をもって構成し総会に次ぐ決議機関であり，本会の運営ならびに活動に関する事項を審議する。

第 15 条　学級ＰＴＡは学級の生徒の教育振興に関する事項を審議する。運営は当日参加した保護者または教職員がつとめる。

第七章　会計及び帳簿

第 16 条　本会の会計年度は毎年４月１日に始まり，翌年の３月３１日に終わる。

第 17 条　本会には次の帳簿をおく。

規約簿，会費納入簿，出納簿，領収書綴，記録簿

第 18 条　本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用，管理については，「個人情報取扱方法」に定め，適正に運用するものとする。

附則

１　第１３条の第４項は委任状を認める。

２　本会の運営に必要な事項は細則として別に定める。

３　本会の規約は昭和 52 年４月１日より実施する。

４　本会の規約は平成 20 年４月１日より実施する。

５　本会の規約は平成 26 年３月 17 日臨時１・２年保護者会より実施する。

６　本会の規約は令和４年４月 28 日より実施する。

７　本会の規約は令和７年４月〇日より実施する。

住 用 中 学 校 Ｐ Ｔ Ａ 慶 弔 規 定

１　住用中学校ＰＴＡ慶弔規定を，下記に定め，各条項に基づいて弔意を表するものとする。

①　会員・生徒死亡の場合

金５０００円の香典

祭式に合わせた生花等

②　災害（事故・火災・水害等）の場合

金３０００円の見舞金

③　職員転退職時の餞別

在職年数×１０００円(ただし限度額３０００円とする)

２　その他，特別の事態発生の場合は，その都度（ＰＴＡ会長を中心とした，役員）協議の上対応する。

附則

１　本会の慶弔規定は平成２５年４月１日より実施する。

２　本会の慶弔規定は令和７年４月〇日より実施する。

住用中学校ＰＴＡ個人情報取扱方法

第一章　目的

第１条　この個人情報取扱方法は，住用中学校ＰＴＡ（以下「本会」という。）が取得・保有する個人情報の適正な取扱を定めることにより，事業の円滑な運営を図るとともに，個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

第二章　指針

第２条　本会は，個人情報保護法に関する法令等を遵守し，個人情報保護法に則って運用管理を行う。活動においても個人情報の保護に努め，配慮が必要な個人情報は取り扱わないものとする。

第三章　周知

第３条　個人情報の取扱方法は，総会資料又は通知等により，会員に周知する。

第四章　利用目的

第４条　本会では，個人情報を次の目的のために利用する。

１　会費請求，管理等のための連絡

２　文書等の送付

３　本会役員・委員・会員名簿等の作成

第五章　個人情報の取得

第５条　本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については，ＰＴＡ会長に書面で提出された次の事項とする。

１　氏名，電話番号，その他必要とするもので同意を得た事項

２　提出に際しては，学校が必要とする家庭教育状況調査等を活用することとする。

第六章　同意の取り消し

第６条　会員は，取得に同意した場合であっても，その後の事情により，個別の項目又は全ての事項について，同意を取り消すことができる。

第７条　不同意の申し出があった場合，直ちに該当する個人情報を廃棄又は削除しなければならない。ただし，名簿等として既に配布しているものについては，削除の連絡をすることでこれに替える。

第七章　管理

第８条　個人情報は，本会が適正に管理する。

第９条　不要となった個人情報は，適正かつ速やかに廃棄する。

第八章　第三者提供の制限

第 10 条　本会は，次に挙げる場合を除き，あらかじめ本人の同意を得ないで，個人データを第三者に提供してはならない。

１　法令に基づく場合

２　人の生命，身体又は財産の保護のために必要がある場合であって，本人の同意を得ることが困難であるとき

３　公衆衛生の向上又は個人の健全育成の推進のために，特に必要がある場合であって，本人の同意を得ることが困難であるとき

４　国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して，協力する必要がある場合であって，本人の同意を得ることにより，当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

令和６年度　年間活動報告

月	日	曜	行　事
4	8	月	新任式，１学期始業式，第 76 回入学式
	15	月	心臓検診，避難訓練（地震・火災・津波）
	16	火	検尿，家庭訪問（西仲間・役勝）19 日（山間）
	24	水	学級ＰＴＡ・ＰＴＡ総会
5	1	水	避難訓練(不審者)
	28	火	修学旅行(２年・３年，～30 日)
	29	水	住用地区自然体験学習（１年）（～30 日）
6	3	月	高校説明会
	5	水	歯と口の健康教室　ＡＥＤ実技研修
	26	水	学級ＰＴＡ・学校保健委員会
7	18	木	ＳＯＳの出し方講座（県スクールカウンセラー朝沼めぐみ氏）
	19	金	１学期終業式　小中合同ＰＴＡ見守り活動「愛のパトロール」
8	1	木	出校日
	21	水	出校日
9	2	月	２学期始業式　実力及び課題テスト（～４日）
	19	木	心と体の健康教室講話「血液」（学校薬剤師　師玉龍一氏）
	25	水	環境保護学習講話「もっと知ろう！奄美の自然と環境保護」（永江直志氏）
１０	4	金	住用小・中学校校区学校活性化委員会
	10	木	校内英語スピーチ大会
	18	金	防災教室「津波」（名瀬測候所西山幸太氏他２名）
１１	1	金	地域が育む県民週間（～７日）
	7	木	給食試食会・第２回学校評議員会
	8	金	第 47 回奄美市中学校弁論・英語スピーチ大会
	9	土	住用へき地保育所・住用小・住用中学校合同学習発表会
	13	水	奄美市小中学校音楽発表会
	24	日	第 42 回住用へき地保育所・小学校・中学校合同運動会
	28	木	学級ＰＴＡ・学校保健委員会
１２	14	土	校内ロードレース大会
	24	火	２学期終業式
1	8	水	３学期始業式　　３年実力テスト（～９日）
	15	水	薬物乱用防止教室(学校薬剤師　師玉龍一氏)
	22	水	花苗植え
2	8	土	ビブリオバトル
	19	水	社会人に学ぶ職業講話　　第３回学校評議員会
	21	金	授業参観　　学級ＰＴＡ
	26	水	「空気の力」サイエンスショー（近畿大学名誉教授木村隆良氏他３名）
3	12	水	第 76 回卒業式
	25	火	修了式

令和6年度　PTA会計　決算書

住用中学校PTA

＜収入＞　　単位：円

項目		予算額	決算額	増減	備考
前年度繰越金		69,972	69,972	0	令和5年度会計より
会費	保護者	16,800	16,800	0	200円×7戸×12ヶ月
	職員	16,800	16,800	0	200円×7人×12ヶ月
雑収入		0	25,120	25,120	PTA生徒指導連絡協議会，総合保障制度，歓送迎会残金，利子
計		103,572	128,692	25,120	

＜支出＞　　単位：円

項目	予算額	決算額	残額	備考
会議費	500	0	500	
活動費	3,000	3,175	−175	奉仕作業お茶代
研修費	10,000	3,040	6,960	PTA新聞購読料(振込手数料込)
奨励費	12,000	1,950	10,050	卒業記念品
消耗品費	200	0	200	
通信費	7,500	0	7,500	
負担費	4,500	5,160	−660	奄美市PTA連絡協議会会費 教育安全振興会「PTA安全の部」会費
慶弔費	9,000	12,000	−3,000	転退職者餞別
予備費	56,872	3,450	53,422	送別会経費
計	103,572	28,775	74,797	

＜収入合計＞　128,692　−　＜支出合計＞　28,775　＝　99,917　円　繰り越し

監　査　報　告

監査の結果，通帳，出納帳，領収書等よく整理されており，相違ないことを報告します。

令和　7年　3　月　26日（水）

PTA監査員　泉　株　　印

峯﨑 麻里子　　峯崎

令和７年度　ＰＴＡ役員（案）

1　ＰＴＡ役員

会　　長	新納直穂子	
副 会 長	松山奈津美	坂本　進悟
書　　記	新谷　隆文	
会　　計	時田　三紀	
監　　査	市田　絵理	田平　梨奈
顧　　問	中尾　奨	

2　地区

地　　区	生徒	職　員	主な活動
役勝	泉　彩羽　　新納　華穂　　新納　莉穂	新谷　隆文 田平　梨奈	◎　各会合（歓送迎会）等の出欠確認 ◎　保護者研修会の開催　他
西仲間・石原	松山　結奈	時田　三紀	
山間・戸玉	市田　立樹	坂本　進悟	

3　学級ＰＴＡ役員

学　年	PTA 学級委員長	職　　員
1　年		
2　年	松山　奈津美	新谷　隆文
3　年	泉　智和	時田　三紀

＊住用中学校　ＰＴＡ活動テーマ（案）

- 地域との連携を深め，積極的に動けるＰＴＡをめざそう。
- 子どもの家庭学習を充実させよう。（住用スタンダードの推進）
- 毎月 23 日に子どもといっしょに読書をしよう。

※　**ＰＴＡの主な取組として**

①　地域行事への積極的な参加を目指す。
②　住用スタンダードの小中連携した取組
③　家庭学習の充実**（鹿児島県教育委員会「家庭学習６０・９０運動」）**
　　中学生は９０分以上集中して，家庭学習に取り組もうという県Ｐ連の目標

令和７年度　年間活動予定

月	日	曜	行　事
4	7	月	新任式，始業式
4	9	水	NRT(～10 日)，身体計測
4	10	木	尿検査１次(～11 日)住用地区子ども会育成連絡協議会総会
4	14	月	避難訓練(地震・火災・津波)
4	15	火	家庭訪問（役勝）
4	17	木	全国学力・学習状況調査（中３）家庭訪問（西仲間，山間）
4	18	金	尿検査１次（脱漏），耳鼻科検診（３年，名瀬中）
4	22	火	内科検診
4	23	水	学級ＰＴＡ，ＰＴＡ総会
4	24	木	交通安全教室
4	30	水	歯科検診
5	1	木	避難訓練(不審者)
5	7	水	３年実力テスト(～8 日)
5	10	土	土曜授業，生徒総会
5	13	火	尿検査２次
5	14	水	八月踊り練習
5	15	木	住用地区スポーツ交流大会
5	16	金	眼科検診（2 年，大川小中学校）
5	18	日	ＰＴＡ奉仕作業
5	20	火	運動会予行
5	23	金	尿検査２次
5	25	日	第４３回保小中合同運動会
5	26	月	振替休日（運動会）
6	2	月	３年絆（高校説明会）
6	4	水	家庭教育学級長等研修会
6	6	金	教育相談
6	7	土	市ＰＴＡ連絡協議会総会
6	11	水	歯と口の健康教室
6	14	土	土曜授業
6	18	水	期末テスト(～20 日)，地区総体（陸上）
6	24	火	３年絆（パナソニック出前授業）
6	30	月	ＡＥＤ実技研修
7	3	木	学校評議員会,水泳学習(～11 金)
7	4	金	ＳＯＳの出し方講座
7	7	月	学級 PTA，学校保健委員会
7	12	土	土曜授業,校内弁論大会
7	14	月	お弁当の日(生徒手作り)
7	15	火	租税教室
7	18	金	終業式，大掃除
7	24	木	公立高等学校生徒募集店員策定等に係る地区説明会
7	29	火	市中学生国際交流派遣事業保護者説明会
8	1	金	出校日
8	5	火	奄美市中学生ひかり議会
8	19	火	植物・貝・昆虫・岩石名付け会
8	21	木	出校日
9	1	月	始業式，大掃除
9	2	火	３年実力，1,2 年課題テスト
9	3	水	身体計測

月	日	曜	行　事
9	4	木	鹿児島大学学校環境観察実習(～5 日)，旧盆(～6 日)
9	5	金	第 2 回市ＰＴＡ連絡協議会理事会，旧盆
9	12	金	臨時生徒朝会（選挙告示）
9	13	土	土曜授業,校内英語スピーチ大会
9	17	水	環境保護学習，美化活動
9	19	金	心と身体の健康教室（がん教育）
9	25	木	職場体験学習(～26 日)
10	3	金	教育相談
10	7	火	住用小中学校活性化委員会
10	12	日	第６２回住用地区町民体育大会
10	16	木	生徒会役員改選
10	20	月	防災教室
10	24	金	生徒朝会(任命式)
10	26	日	三太郎まつり（愛のパトロール）
10	29	水	第 2 回市里親留学制度連絡協議会
10	30	木	3 年実力テスト(～31 日)
11	2	日	第 18 回市民体育祭
11	6	木	給食試食会，学校評議員会
11	8	土	土曜授業,学習発表会
11	26	水	期末テスト(～28 日)
11	28	金	学級ＰＴＡ
12	3	水	3 年三者面談
12	5	金	第 3 回奄美市ＰＴＡ連絡協議会理事会
12	9	火	市小中学校音楽発表会
12	12	金	薬物乱用防止教室
12	13	土	土曜授業，校内ロードレース大会
12	14	日	奄美市まなびフェスタ
12	17	水	大島紬着付体験
12	19	金	ふれあい体験学習
12	20	土	県ＰＴＡ活動研究委嘱公開奄美市大会
12	24	水	終業式，大掃除
1	8	木	始業式，３年実力テスト(～9 日)
1	14	水	鹿児島学力・学習状況調査(～15 日)
1	16	金	第 4 回市ＰＴＡ連絡協議会理事会・研修会
1	23	金	県内私立高校入試スタート
2	4	水	学年末テスト(～6 日),中学校入学説明会
2	14	土	土曜授業，校内ビブリオバトル シイタケコマ打ち体験
2	20	金	授業参観，学級ＰＴＡ
2	26	木	学校評議員会
3	4	水	公立高校入試(～5 日)
3	10	火	卒業式予行
3	11	水	卒業式
3	12	木	公立高校合格発表
3	25	水	修了式，大掃除

令和７年度　ＰＴＡ会計予算書（案）

＜収入＞　　単位：円

項目		予算額	前年度決算額	増減	備考
前年度繰越金		99,917	99,917	0	令和5年度会計より
会費	保護者	9,600	16,800	−7,200	200円×4戸×12ヶ月
	職員	12,000	16,800	−4,800	200円×5人×12ヶ月
雑収入		0	25,120	−25,120	PTA生徒指導連絡協議会，総合保障制度，生徒指導連絡協議会
計		121,517	158,637	−37,120	

＜支出＞　　単位：円

項目	予算額	前年度決算額	増減	備考
会議費	500	0	500	
活動費	4,000	3,175	825	奉仕作業経費（茶菓子代）
研修費	10,000	3,040	6,960	PTA新聞購読料
奨励費	3,000	1,950	1,050	卒業記念品（印鑑・印鑑ケース）
消耗品費	200	0	200	
通信費	1,000	0	1,000	
負担費	9,000	5,160	3,840	奄美市PTA連絡協議会会費 教育安全振興会「PTA安全の部」会費
慶弔費	30,000	12,000	18,000	転退職者餞別
予備費	63,817	3,450	60,367	
計	121,517	28,775	92,742	

令和７年度
奄美市立住用中学校
グランドデザイン

【 スローガン 】

「学び」で可能性の扉を開く住用中

【 キャッチフレーズ 】

輝け　さわやかに
風は　住用中から

○日本国憲法・教育基本法等
○社会・時代の動向
○学習指導要領
○児童の権利に関する条約
○鹿児島県・奄美市教育大綱
○保護者・地域の願い

要請

【　学校教育目標　】

未来を拓くために
学び続ける生徒の育成

連携協力

○家庭・ＰＴＡ
○住用小学校
○学校評議員会
○住用地域教育課・住用公民館
○民生委員児童委員協議会
○住用地域各種団体

目標

【目指す生徒像（校訓）】

好学…めあてを持ち，進んで学ぶ生徒
自律…自ら判断し，行動できる生徒
根性…前向きに何事も努力する生徒
協同…人の心が分かり，思いやりのある生徒

達成へ

【重点目標】

① 人権を尊重した授業づくり，学級づくり（「Mom」の推進）
② 集団活動を通した自己肯定感の向上（道徳教育の充実）
③ 確かな学力の定着（主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善）
④ 学習者主体の授業づくりの推進（小規模校ならではの授業づくり）
⑤ 「確かめ・見届け」の充実（一校一改善，学びを実感する授業振り返り）
⑥ 家庭と連携を図った生活習慣の確立（健康教育の充実）
⑦ キャリア教育の展望に立った進路指導の充実
（「SUMIYOU de DREAM」の効果的な活用）
⑧ 読書活動の推進（週４日の朝読書の充実）
⑨ 気持ちのよいあいさつの実践（一事徹底）
⑩ 郷土伝統芸能・文化への取組の推進（総合的な学習の時間「絆」の充実）

の取組

【重点課題】

(1) お互いの人格を尊重した豊かな心を育む教育の推進
(2) 授業充実の３ポイントを核とした授業改善の推進による学力向上
(3) 体力向上と健康教育の充実
(4) 将来の自己実現を目指し，系統立てたキャリア教育の推進
(5) 人間愛・郷土愛を育む郷土教育と環境教育の推進

【目指す教師像】

○職責を自覚し自らを高める教師
○自らを省みて創意工夫に努める教師
○情熱をもって誠実に指導する教師
○師弟同行で生徒と共に伸びる教師
○生徒・保護者・地域から信頼される教師

指導力向上と実践

【目指す学校像】

○一人一人が生き生きと
よい個性を発揮する学校
○礼儀正しく明るい学校
○友愛に満ち協力し合う学校
○美しく整えられた学校

学習環境（施設）の整備・備品の充実

【奄美市教育委員会】

あまみの
子どもたちを光に

指導・助言

【学校経営方針】

1　未来を自ら切り拓ける資質・能力を伸ばし，社会で自立する力をもった生徒の育成に努める。
2　「人権教育はすべての教育の基本である」という考え方に立って，教育活動全体を通して生徒の発達段階に則し，創意工夫を凝らして人権教育に取り組む。
3　積極的に指導方法の改善を推進して，確かな学力の定着に努める。
4　体験活動，奉仕活動を通して，生徒の自主性・耐性・社会性を育み，明るく楽しく魅力ある学校づくりに努める。
5　生徒・教職員・保護者・地域の信頼と敬愛を基盤に，本校の歴史と伝統を重んじ，家庭や地域との連携を深め，開かれた学校づくりを推進する。

令和7年度版　住用スタンダード　「9年間で児童生徒に身につけさせたいこと」

項目		めざす子どもの姿				具体的な手だて	
		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学生	学校	家庭・PTA・地域
習慣	早寝・早起き・朝ご飯の習慣を身につける	21:00までに就寝，6:00までに起床する 朝ごはんを必ず食べる	21:30までに就寝，6:00までに起床する 朝ごはんを必ず食べる	22:00までに就寝，6:00までに起床する 朝ごはんを必ず食べる	23:00までに就寝，家を出る1時間前までに起床する 朝ごはんを必ず食べる	食事・睡眠が不足している児童生徒を把握し，必要に応じて家庭に連絡をする	子どもと一緒に食事をする時間に余裕をもった行動に努めさせる
	気持ちの良いあいさつをする	大きな声で元気よくあいさつする	自らすすんで元気よくあいさつをする	止まって，語先後礼で，人の顔を見て明るいあいさつをする	止まって，語先後礼で，人の顔を見て明るいあいさつをし，また時と場合に応じてその場にふさわしい会釈をする	児童会・生徒会を中心にあいさつ運動等を実施する 職員が率先してあいさつする	大人の方から温かいあいさつを行う
時間	時計を見て動く	次の授業の準備をしてから休み，チャイムで席に着く	次の授業の準備をしてから休み，時計を見て席に着く	次の授業の準備をしてから休み，1分前着席をする	次の授業の準備をしてから休み，1分前着席，黙想をして待つ	相手を思いやるためのルールやマナーの指導をする 児童会・生徒会で時間を守る取組を実施する	時間を守る声かけをする
	約束の時間を守る	登下校・掃除・帰宅時間など，決められた時間を守る			登下校・掃除・部活動など，決められた時間を守る		
身だしなみ	身だしなみをととのえる	頭髪・服装など，「よいこのきまり」「生徒心得」に示されている基準を守る				児童会・生徒会の取組として点検活動を行う 職員による点検を実施する	服装の決まりを確認し，家庭でチェックを行う
家庭学習	家庭学習を毎日する（読書の時間も含む）	1，2年：30分以上	3～6年： 60分以上		1年：90分以上 2年：100分以上 3年：120分以上	生徒に「学習の記録」を配布するとともに，各種便り等で保護者へ周知する	静かな時間やノーメディアデーを設ける等，家庭における学習環境の整備に努め，大人が読書する姿を子どもに見せる
家庭・地域でのルール	帰宅時間を守る	4～9月：18:00までに帰宅する 10月～3月：17:30までに帰宅する			部活動終了後速やかに下校する 夏季休業中は18:00までに帰宅する 冬季・春季休業中は17:30までに帰宅する	下校指導の徹底を図る 不審者対策を徹底する	行き先や帰宅時間をしっかり確認するとともに，遅い時刻での一人歩き等に注意する
	節度あるメディアやネットの使用時間に努める	家庭で決めたルールを守る 21:00以降は使用しない			120分以内 21:00以降は電源を切る	デジタル機器使用に対する児童生徒の自己管理能力を育成・支援する	家庭内でルールを決め，ネット等の接続時間に節度をもたせる
	携帯電話・スマホなどの正しい使い方に努める	原則学校へ持っていかない　・21:00以降は保護者に預ける・人の嫌がる発言や投稿をしない				メディアリテラシー教育の積極的推進を図る	フィルタリングの設定をするとともに21:00以降はスマホを預かる
	家庭でのお手伝い・地域での役割を果たす	お手伝いを保護者と決めてする	家族の一員としての手伝いを決めて毎日続ける	家族・地域の一員としての仕事を決め，責任をもって続ける	家族・地域の一員であることを自覚し，決められた役割を責任をもって果たす	家族の一員として役割をもつことの大切さを指導する	子どもに家庭での役割を与え，「地域でも子どもを育てる」という意識をもって地域行事に参加させる
学習準備	次の日の準備を行う	保護者と一緒に準備できるようにする	時間割を見て自分で準備し，保護者に確認してもらう	時間割を見てチェックしながら自分で準備する	次の日の準備は前夜に済ませる	生活の記録などを利用して，計画，実行，反省のサイクルを確立させる。	確認の声かけをする
自転車	正しく安全な自転車乗車に努める	乗車は家の庭や近所・広場までの範囲にする 保険に加入し，ヘルメットを着用する	3年：乗車は地域内までにする 4年：乗車は校区内までにする 保険に加入し，ヘルメットを着用する	乗車は校区内までにする 保険に加入し，ヘルメットを着用する	乗車は隣接する小学校区内までにする 保険に加入し，ヘルメット，たすきを着用する	自転車点検，安全な乗り方の指導，交通マナー指導の徹底を図る	行き先を必ず確認する 定期的な自転車点検をする 保険へ加入し，ヘルメットを着用させる
キャリア教育	人間関係形成能力 情報活用能力 将来設計能力 意思決定能力	自分の好きなこと，得意なこと，できることを増やし，様々な活動への興味・関心を高めながら意欲と自信を持って活動できるようにする	友達のよさを認め，協力して活動する中で，自分の持ち味や役割が自覚できるようにする	苦手なことや初めて挑戦することに失敗を恐れず取り組み，そのことが集団の中で役立つ喜びや自分への自信につながるようにする	一人一人が将来の夢や職業を思い描きながら自分の個性や適性を理解し，主体的な進路選択につなげていく	学校だより，進路だより等を通して情報発信によるキャリア形成の意欲を高める	家庭における家事の役割分担や仕事について子どもと語り合う

住用中学校一日の学校生活の流れ

住用中学校生徒指導部

項目	実　践　す　る　こ　と
準備	○　朝食をとり，忘れ物がないか確認する。学習に不要なものは持ってこない。 ○　服装や容儀面が整っているか確認する。（髪，靴，靴下，制服など） ○　欠席する場合は，保護者を通じて連絡をする。
登校	○　学校指定のカバン，補助バッグで登校する。 ○　決められた通学路を通り，学校（教室）に着くようにする。 ○　自転車通学規定や交通ルールをしっかり守り，安全に十分注意して登校する。
朝の活動	○　登校後は，朝清掃や係活動に取りかかる。 ○　日直は，日誌・窓開け・黒板の確認などを行う。 ○　宿題などを提出する。 ○　８：１５から読書ができるように本を準備し着席しておく。
８：１５	○　この時間に教室にいない場合は遅刻
朝読書 8:15~8:30	○　私語をしたり，席を離れたりしないで静かに１５分間読書をする。 （毎週：月・水・木・金・土） ＊　本については，漫画・雑誌類は禁止
全校朝会 生徒朝会	＊　第１週または第３週火曜日 ＊　最終週火曜日（生徒会役員が進行）
朝の会 8:30~8:40	○　日直が司会をする。 ○　各専門部や係，先生からの連絡事項などしっかりと聞く。 ○　朝の会後は，１時間目の準備を行う。
授業	＜授業の受け方　五章＞ １　１分前に着席しよう。 ２　机上に学習用具の準備をしよう。 ３　先生の説明をきちんと聞こう。 ４　ノートは丁寧に分かりやすく書こう。 ５　積極的に発表し，周りの意見を聞こう。
休み時間	○　次の授業の準備をする。教科書，ノートなど必要なものを机の上に整えておく。 ○　学習用具を忘れたときは，授業が始まる前に教科の先生に報告して指示を受ける。 ○　移動教室の場合，休み時間内に移動を完了する。
給食時間 12:35~13:05	○　給食時間になったら，トイレや手洗い・うがい・手指の消毒をすませ，給食当番は，給食着・帽子・マスクを着用し，準備に取りかかる。 ○　食事のマナーを守り，給食時間内に食べ終わるようにする。 ○　当番は片づけまで責任をもって行う。 ○　13:10 までにコンテナ室に返却する。

	○　給食後は歯磨きをきちんとする。 ○　給食着は保体部が金曜日に洗濯をし，月曜日に取り入れる。
昼休み 13:05~13:50	○　校庭や多目的スペースで遊ぶ場合は，安全に十分注意して遊ぶ。 ○　道具（ラケット，ボール類）を借りる場合は，許可を得てから使用する。なお，道具類は大事に扱い，片づけまでしっかり行う。 ○　遊んでいて物を壊したりした場合は，すぐに先生に申し出て指示を受ける。 ○　校外に出ることは原則として禁止する。
作業時間 13:50~14:05	○　学習部の放送で作業場所に移動し，作業を始める。 ○　時間いっぱい作業区域に責任をもって取り組む。作業用具は大事に扱い，決められた場所に片付ける。
帰りの会 16:10~16:20	＊　教科連絡係は昼休みまでに教科連絡をすませ，教室の小黒板に記入しておく。 ○　日直の司会で進行する。 ○　生徒会や係，先生からの連絡事項などしっかりと聞く。 ○　学習用具は持ち帰る。
放課後 及び 下　校	○　日直は次のことを必ずすませ，担任に報告する。 ①机，イスの整頓　②黒板の確認　③学級日誌記入　④戸締り，電気を消す ○　生徒会や専門部の活動などがある場合は，協力して取り組む。 ○　特別な用事のない生徒は，速やかに下校する。部活動生は，早めに練習に取りかかる。 ○　下校時は，寄り道や買い食いなどしないで，交通ルールを守って安全に下校する。

＜その他＞

○　時計を見て，自分で判断して行動すること。

○　誰もいないときや特別な用事があるとき以外は，勝手に他学年の教室に出入りしないこと。

○　更衣室は正しく使うこと。

○　廊下や多目的スペースを走り回ったり，大声を出したりしないこと。

住用中学校　生徒心得

規律・気品のある住用中学校生であるために，次のことを守りましょう。

1　生活上の心得

(1)　規則正しい生活をしよう。

①　時刻のけじめをつけよう。

ア　登校・下校の時刻を守ろう。

イ　授業開始時刻を守ろう。

ウ　帰宅時刻を守ろう。

②　言葉づかいに気をつけよう。

③　元気の良いあいさつをしよう。

④　校内で走ったり，暴れたりしないようにしよう。

⑤　誰もいないときや，特別な用事があるとき以外は他学年の教室への出入りはしないようにしよう。

⑥　校内の施設設備は，ていねいに扱おう。

⑦　体調がすぐれないときは，担任（教科担任）の許可を得て，保健室へ行くようにしよう。

⑧　授業の始まりと終わりのあいさつを全員で元気よく行おう。

⑨　授業にやむを得ず遅れた場合には，先生に理由を告げ，許可を受けて着席しよう。

⑩　学用品や課題等の忘れ物は，授業前の休み時間までに必ず先生に届けよう。

⑪　授業中は姿勢を正し，私語をつつしみ，学習に集中しよう。

⑫　学習に不必要な物を持ち込まないようにしよう。

⑬　家庭学習の時間を確保しよう。（90分は確保しよう。）

(2)　子どもだけで夜間外出や外泊はしない。

(3)　身なりを整えよう。（服装等）

(4)　登校・下校中の買い食いはしない。

(5)　ゲームセンターやカラオケボックスは保護者同伴とする。

(6)　交通ルールを守る。

(7)　携帯電話については，原則として校内持ち込みを禁止する。

2　身なりについての心得

(1)　男　子

①　髪　型　　中学生らしい髪型

（眉にかからない　耳にかからない　襟にかからない長さとする。）

②　上　着

【夏服】　白の半袖開襟シャツ

【冬服】　黒色の詰襟標準学生服

※　寒いときは黒・紺・茶などの長袖をカッターシャツの上から着用してもよい。

③　ズボン　　黒色の標準学生ズボン（ストレート）

④　ベルト　　黒色系統のものとし，必ず着用すること。

(2) 女 子

① 髪 型

・ 前髪は目にかからない程度とする。
・ 肩より長く伸ばす場合はゴムでくくる。
・ ゴムでくくる場合は，ゴムの色は黒・紺・茶とする。
・ パーマ（ストレートパーマ含む），染色・脱色等はしない。

② 上 着

【夏服】 半袖セーラー服（学校指定）
【冬服】 長袖セーラー服（学校指定）
※ 寒いときは黒・紺・茶などの長袖をセーラー服の中に着用してもよい。

③ スカート 紺色のスカート（学校指定）

④ 冬季のタイツ着用について

※ 厳寒期のタイツ着用については，状況に応じて着用の指示を出すのでそれ以外は着用しない。 ただし，体調不良の場合は，保護者からの申し出により着用を許可する。

(3) 共 通

① ネーム	夏服は白地に紺色，冬服は黒地にオレンジ色の刺繍
② カバン	学校指定の通学用スリーウェイのカバン（黒色）
③ 補助バッグ	荷物が多い場合は，補助バッグを使用しても良い。
④ 靴	白色の運動靴とする。
⑤ 靴下	白色の無地を原則とする。ワンポイントは可とする。
⑥ 上履き	**学校シューズ，上履き，スリッパ※R6 変更点**
⑦ 髪型	特別な髪型を必要とする場合は申し出て許可を受ける。
⑧ 眉	剃る・抜くなど手を加えない。
⑨ 教室でのジャージ着用	教室でのジャージ着用については，許可を得て着用する。
⑩ カイロ・ひざ掛け	カイロやひざ掛けの使用は許可を得て使用する。

⑪ 自転車通学生の冬季の手袋・ネックウォーマー着用について

・ 状況に応じて指示を出す。それ以外は着用しない。ただし，校内では着用しない。

※ 自転車通学については，別に「自転車通学規定」を設定する。

令和７年３月２４日

保護者各位

奄美市立住用中学校
部活動係

令和７年度のバドミントン部の活動について

早春の候，皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。平素は本校部活動にご理解ご協力ありがとうございます。

令和７年度の部活動につきまして，１・２年生の意向をまとめ，今後の活動について下記のとおりといたします。

ご不明なことやご意見がございましたら，お子様のご意見もよくお聞きいただいて，問合せ先までご連絡してください。

記

１　生徒の意向

⑴　県大会に出場する希望はない。

⑵　部活動入部届，大会出場届提出などの提出物がない活動がしたい。

⑶　毎日の活動で決められたメニューに取り組むのではなく，身体を動かしたい時に負担のない範囲で運動できる状況としたい。

⑷　３年生の活動期限は，１学期期末テスト期間に入る前日までとしたい。

２　生徒の意向を受けての令和７年度の活動

⑴　令和７年度は，バドミントン部は休部とする。

⑵　体育館の開放は火曜日，木曜日，金曜日とする。放課後運動をしたいときは，前日までに教頭に申し出て体育館の鍵や道具を借り受けて運動する。

部活動ではないので顧問はつかない。運動にあたっては，けがをしないように十分に気をつけること。教育活動中ではないので保険等は各自で対応する必要がある。安全が確保されない場合，用具の破損，片付けの不備がある場合，その後の活動を認めない。その後の活動は改善状況で判断する。

⑶　３年生の活動期限は１学期期末テスト期間の前日までとする。それまでは使っていた個人の道具は引き続き置いていてもよいものとする。

〈問合せ〉
奄美市立住用中学校
教　頭　坂本　進悟
TEL 0997-69-2106

令和７年３月 24 日

保護者各位

奄美市立住用中学校
学習指導改善係

ＡＩドリルを活用した宿題について

１　鹿児島学力・学習状況調査に見られる課題

⑴　多くの教科で，生徒が学んだ事を身に付ける習慣ができておらず，基礎学力の向上が必要です。

⑵　家庭学習６０・９０運動(県教育委員会推進取組，中学生の学習時間 90 分確保)に対して，生徒の学習時間がたりていません。

２　方策

⑴　各教科の取組にくわえて，タブレットによるＡＩドリルを活用した宿題を出します。利点は，五教科まんべんなく生徒に示すことができ，個々の学習時間や提出状況の把握ができます。保護者も宿題の内容，取組状況を確認できます。

⑵　具体策

ア　３０分程度で完了することを目安とした宿題の配信を毎朝おこないます。

イ　基礎的な分野の定着を目的とした内容とします。

ウ　土日も含め毎日配信します。

エ　家で取り組むことを原則としますが，学校の休み時間等にやってもよいものとします。

オ　出された宿題は３０分の宅習時間の間，全問正解するまで解き直すこととします。

カ　自宅で３０分で終わらないときはやめてよいものとします。

キ　終わらなかった生徒については，聞き取りを行い，宿題の量の調節をしていきます。

ク　当面のスケジュールは以下の表の通りです。

<table>
<tr><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr>
<tr><td>国</td><td rowspan="2">数学</td><td>社</td><td rowspan="2">英語</td><td>理</td><td rowspan="2">数学</td><td rowspan="2">英語</td></tr>
<tr><td>理</td><td>国</td><td>社</td></tr>
</table>

ケ　毎日継続した基礎学力の向上への取組を習慣化することが目的ですので，春休みを試行とします。４月に行われるＮＲＴ等の結果で効果があれば継続します。効果が見られなければ宿題の内容を変更する，学習時間を増やす等の方策を検討していきます。

コ　基礎学力を向上させるには反復練習をして習熟を高めることが大切であり，取り組んでいるうちに，どんどん早く正確にできるようになることを生徒にも伝えていきます。

３　保護者の皆様へのお願い

⑴　家庭では，集中して取り組める時間が確保できるようにご協力ください。

⑵　これまで以上の取組が見られる場合には，認めてあげることで生徒の意欲につながることが期待されますので，ぜひお子様の取組をご覧になって，褒めてあげてください。

⑶　体調など優れないときは宿題を休んでかまいません。どうしても宿題が終わらないなど，宿題をすることが負担になる場合には，学校にご相談ください。

奄美くろうさぎ留学

奄美市では，里親留学制度のもと，奄美群島以外に在住の児童・生徒が奄美市内の小規模小学校・中学校に留学する「奄美くろうさぎ留学」を実施しています。

留学生が，「第二の故郷」と感じてもらえる素敵な留学となるべく，留学を希望する児童・生徒を受け入れてくださる里親を募集します。

対象校区にお住まいの方で里親になってくださる方を募集しております。

たくさんの方の応募をお待ちしております。

「奄美くろうさぎ留学」について

受入れ時期：　令和７年４月１日（火）～令和８年３月 31 日（火）
（１年間の受入れを基本としていますが，中途での受入れも可能です。）
：　学校が長期の休みに入る期間は，実親のもとへ帰省します。
（ゴールデンウィーク（里親の希望により），夏季休業中，冬季休業中）

留学対象校：　【名瀬地区】崎原小中学校，芦花部小中学校，知根小学校
【住用地区】住用小学校，住用中学校，市小中学校
【笠利地区】屋仁小学校，佐仁小学校，手花部小学校

留学生の対象：　奄美群島外に住む児童・生徒
（群島外であれば，御自分のお孫さんや親戚であっても対象になります。）
小学校３年生から中学校３年生までの男女

「里親」について

里親の条件：⑴　本制度を理解し，積極的に賛同及び支援できる健全な家庭
⑵　実親と連携を図り，児童・生徒の健全な教育の向上に努める家庭
⑶　本市に住所を有する家庭
⑷　対象の校区に住所を有する家庭，または，対象の校区外に住所を有する家庭は，通学に際し留学生を対象校へ送迎していただける家庭

里親への助成：　里親の受入委託料として，月額 70,000 円を設定しております。

そ　の　他：⑴　留学に要する経費，医療，学用品，衣服，遊具等に係る費用は，実親の負担となります

「©Amami City」

児童・生徒の奄美の家族として
有意義な時間を過ごしませんか。
連絡ば待ちゅりょっと

【お問い合わせ】　奄美市教育委員会　学校教育課（0997-52-1128）